

ニュースリリース

浮気・不倫の慰謝料トラブルの強い味方!慰謝料に関する特設サイトを開設! 成功報酬型の弁護士費用(「損はさせない保証」)で、あなたの想いを応援!

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所(東京都豊島区、代表弁護士: 石丸幸人、以下アディーレ)は、昨年、離婚に関する Web サイトを開設以来、離婚問題でお悩みの方々より多数のご相談をいただきました。特にここ最近、浮気による慰謝料のご相談が急増しており、慰謝料トラブルで悩む方々をもっと支えたいという想いから、慰謝料請求(減額)に特化した Web サイト (http://www.adire-isharyou.jp/)を開設しました。

■浮気・不倫のトラブルはもう他人事ではありません

浮気・不倫のトラブルは夫婦間の大きなできごとです。2012 年の司法統計では、離婚の申立を行った 女性の21.9%、男性の15.9%が動機として異性関係を挙げるなど、非常に多くの方が浮気・不倫のトラ ブルに巻き込まれています。浮気・不倫で夫婦関係が破綻してしまう精神的な苦痛は計り知れません。 そのような際に、慰謝料を請求することが、法律でできる心のキズを回復する方法です。反対に、浮気・ 不倫が原因で慰謝料を請求された際、相手は感情的になっていることが予想され、より誠意ある対応が 必要となります。

そのため、慰謝料請求(減額)には、法的な専門知識を持ち、あなたに代わり交渉する強い味方が必要です。アディーレでは、浮気・不倫が原因で慰謝料を請求したい方、請求されている方の両方のケースで書類作成から交渉までトータルサポートしてまいりました。

そして今回、浮気・不倫のトラブルに巻き込まれてしまった方が、慰謝料請求(減額)で後悔することのない解決を迎えてほしいという強い想いから、慰謝料に特化した Web サイトを開設しました。また、今月より「明確な浮気の証拠は持ってないんだけれど…」「本当に慰謝料を獲得(減額)できるの?」などの不安をお持ちの方々に安心してご依頼いただけるよう、安心の成功報酬制「損はさせない保証」を開始しました。これは法律事務所では珍しい弁護士費用のサービスです。

■浮気・不倫の慰謝料請求(減額) Web サイト概要

慰謝料請求(減額)の基礎知識、アディーレにご相談いただいた方の解決事例集、慰謝料で損しないためのコラムなど、慰謝料に関するテーマを丁寧に説明しています。また、浮気・不倫の男女トラブルで慰謝料請求(減額)を考えている方々が、安心して依頼できる「損はさせない保証」についてもご案内しております。



Web サイト: http://www.adire-isharyou.jp/

フリーコール: 0120-783-184 (ナヤミ イヤヨ)

※朝10時から夜10時まで、土日祝日も休まず受付中。またご相談は何度でも無料です。

■安心の成功報酬制「損はさせない保証」概要

浮気・不倫の慰謝料請求(減額)で相手方と協議を行い、経済的利益が得られなかった場合には、着手金をご返金する当事務所独自の成功報酬制度です。

- (1) 経済的利益がまったく得られなかった場合 着手費用を全額返還
- (2) 得られる経済的利益が着手費用より下回っていた場合 着手費用の差額分を返還

※着手金とは、受任の際にいただく着手金及び通常実費相当額を指します。

※協議段階(話し合い)の浮気・不倫などの不貞行為による慰謝料請求または減額に限ります。

※その他、諸条件がございますので、お気軽にお問い合わせください。

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

アディーレ(ラテン語で"身近な")では「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、代表弁護士 石丸幸人を筆頭に、弁護士 110 名以上を含む総勢 600 名以上の態勢で、債務整理・交通事故・離婚問題・ 刑事事件・労働トラブルなどさまざまな問題の解決にあたっています。法律事務所としては国内最多と なる全国 58 拠点、相談実績は 100,000 人以上(2013 年 11 月時点)。日本最大のネットワークを持つ法 律事務所として、全国各地からのご相談に対応しております。

また、ご相談にみえる方のプライバシーを保護するため「プライバシーマーク」を取得したほか、お車でお越しの方のための「無料駐車場」、お子さま連れの方のための「キッズスペース」など、ご相談しやすい環境づくりを心掛けています。代表弁護士の石丸幸人は、テレビ朝日「スーパーモーニング」、日本テレビ「行列のできる法律相談所」などメディアにも数多く出演しております。

「関連リンク URL]

http://www.adire.jp/

<本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276 弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部 〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60